

三重県立志摩病院指定管理者選定委員会 第1次審査（書面審査）結果

Ⅰ 県民の平等な利用の確保

審査項目	配点	採点結果
1 病院の基本理念・運営方針等	14点	13点

Ⅱ 施設等の適切な維持管理

2 安全対策、危機管理体制等	14点	11点
3 施設及び設備の維持管理	14点	11点

Ⅲ 県民サービスの向上

4 基本的な医療機能		
① 診療科	14点	10点
② 外来診療体制	14点	8点
③ 入院診療体制	14点	11点
5 政策的医療機能		
① 救急医療機能（小児救急を除く。）	14点	8点
② 高度医療機能	14点	8点
③ 小児医療機能（小児救急を含む。）	14点	6点
④ 周産期医療機能	14点	7点
⑤ 災害医療機能	14点	12点
⑥ へき地医療機能	14点	12点
⑦ 精神科医療機能	14点	12点
⑧ その他医療機能	14点	10点
6 地域医療全体の質の向上	14点	12点
7 医療従事者の確保・育成		
① 医療従事者の確保	14点	9点
② 医療従事者の育成	14点	9点
③ 研修医等の受入れ	14点	10点
8 患者・地域住民等へのサービス・情報の提供	14点	10点

Ⅳ 施設等管理に係る経費の縮減

9 収支計画等	14点	9点
---------	-----	----

Ⅴ 安定的な人員及び財政的基礎の有無

10 安定的な人的基盤や病院経営の実績・経験等		
○他の病院での運営実績など安定的な人的基盤を有し、または確保できる見込みがあるか	14点	10点
○病院事業における実績を有し、施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか	14点	11点
○病院事業（指定管理業務）に関する専門的知識や経験を十分に有し、かつ熱意や意欲を持っているか	14点	12点
合計	322点	231点

※ 配点（14点）は、2（委員1人あたりの持点）×7（委員数）で構成されています。

※ 最低基準は、委員が採点した総得点の5割以上（322点満点中161点以上）となっています。